

やさしさ ひろがる 人権の(わ)

第5回 ハラスメントのない社会に

ハラスメントとは、いじめや嫌がらせのことをいいます。

たとえ、本人に悪気がなくても、相手を不快にさせたり、人格を否定したり、怖さを感じさせるような言動は、ハラスメントになります。ハラスメントは自分の基準で図るものではなく、相手の受け取り方によってきまります。

ハラスメントと聞くと、パワーハラスメント、セクシュアルハラスメントなど職場に関係するものと思われる人も多いでしょうが、職場だけでなく学校や地域、家庭など、どこでも起こりえます。

ハラスメントを防止するには、日頃からお互いにコミュニケーションをとり、一人ひとりの感じ方や考え方の違いを認め合うことや、相手からされて嫌な気持ちになったときに、自分の意志をきちんと伝える事が大切です。

また、様々なハラスメントについて正しく知ることや、見て見ぬふりをしないことも、ハラスメントの予防・防止に繋がります。

日ごろの何気ない言動が相手にとってのハラスメントになっていないか、今一度自分の言動を振り返ってみませんか？

一人ひとりが大切にされ、幸せを実感できるまち 田辺市をめざして